

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	公立文教施設事務経費(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当)			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和33年度		担当課室	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室			復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 尾関 良夫 防災推進室長 森 政之	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	II-7 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭33年、法律第81号)第10条 公立学校施設災害復旧費国庫負担法(昭28年法律第247号)第7条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公立文教施設事務経費(復興関連事業)は、東日本大震災の公立学校施設災害復旧事業の実施に関して、適切・効率的に事務を処理するために補助(支出)することを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	公立学校施設災害復旧事業(復興関連事業)のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に補助する経費やその事業の一連の補助手続き等を効率化・迅速化するために必要な経費である。 【補助率】 公立学校施設災害復旧事務費交付金 :10/10 ※平成24年度以降は、文部科学省所管東日本大震災復興特別会計に計上されている事業である。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	6(復興庁計上)		
		補正予算	-	-	120(文部科学省計上)	-		
		繰越し等	-	-	0	-		
		計	-	-	120	6		
	執行額		-	-	17			
執行率(%)		-	-	14.3%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	事業の内容及び目的から成果指標になじまない経費のため、定量的な成果目標を示すことができない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事業の内容及び目的から活動指標になじまない経費のため、定量的な活動指標を示すことができない。		活動実績(当初見込み)			( )	( )	( )
単位当たりコスト	495,100円/県		算出根拠	【平成23年度】 都道府県事務費交付金の執行額(4,951,000円)/都道府県数(10)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	5.5百万円						
	計	5.5百万円	0百万円					

事業所管部局による点検		
評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○ 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災で被害を受けた公立学校施設を早期に復旧するため、被災地からのニーズは十分にあり、国が実施すべき事業である。その事務処理に必要な経費として支出している都道府県事務費交付金は、優先度の高い経費である。また、東日本大震災に関する災害復旧事業については、被災地の事務負担を軽減するために、机上調査が可能な金額を200万円から1億円にする等したことにより、現地に赴くために必要な旅費等が減ったこと等により不用率が大きくなっている。
	○ 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○ 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○ 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	都道府県事務費交付金は、法定受託事務として都道府県が実施した業務の費用について、運用細目で定めた使途の範囲との適合性を実績報告で確認して支出している。
	－ 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○ 受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○ 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○ 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○ 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	公立学校施設災害復旧事業の事務手続きを円滑に行うため、各都道府県に法定受託事務として委任しているが、都道府県事務費交付金は、その事務処理に必要な経費を支出する実効性の高い手段となっている。
	－ 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－ 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○ 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく実績報告により、適切に支出していることを確認しており、今後も引き続き、適切に事業を実施していく。	
予算監視・効率化チームの所見		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		
関連する過去のレビューシートの事業番号		



文部科学省  
【17百万円】

職員旅費

12.3百万円

を含む

【交付】

A  
公立文教施設整備等都道府県事務費交付金  
: 4.95百万円  
地方公共団体(10県)

各都道府県教育委員会が法定受託事務を処理するた  
めに必要な経費

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない



	計	0	計	0
--	---	---	---	---

※表示単位未満四捨五入のため積み上げと合計が一致しない。

## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	災害復旧に関する事務費	1.6	—	—
2	福島県	災害復旧に関する事務費	1.2	—	—
3	栃木県	災害復旧に関する事務費	1.0	—	—
4	青森県	災害復旧に関する事務費	0.4	—	—
5	新潟県	災害復旧に関する事務費	0.2	—	—
6	長野県	災害復旧に関する事務費	0.2	—	—
7	茨城県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—
8	岩手県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—
9	千葉県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—
10	埼玉県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—

※表示単位未満四捨五入のため積み上げと合計が一致しない。